付表１－１　「日本改革前線マップ」参加ＮＰＯ団体

分野	名　　称	事務所等所在地
生活支援	特定非営利活動法人札幌チャレンジド	北海道札幌市中央区
	特定非営利活動法人エスニコ	北海道札幌市中央区
	特定非営利活動法人シニアのための市民ネットワーク仙台	宮城県仙台市青葉区
	特定非営利活動法人ふれあい坂下	茨城県日立市
	特定非営利活動法人もうひとつの美術館	栃木県那須郡馬頭町
	特定非営利活動法人わたらせライフサービス	群馬県桐生市
	特定非営利活動法人さわやか福祉の会流山ユー・アイネット	千葉県流山市
	特定非営利活動法人ちばエムディーエコネット	千葉県船橋市
	特定非営利活動法人たすけあいの会ふきのとう	千葉県四街道市
	特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会	東京都台東区
	特定非営利活動法人たつなみ会	東京都世田谷区
	特定非営利活動法人さなぎ達	神奈川県横浜市中区
	特定非営利活動法人Hop step げんき！	新潟県岩船郡関川村
	特定非営利活動法人補食の会	富山県砺波市
	特定非営利活動法人デイサービスこのゆびとーまれ	富山県富山市
	特定非営利活動法人たすけあい名古屋	愛知県名古屋市緑区
	特定非営利活動法人Aunja	京都府城陽市
	特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構	大阪府大阪市西成区
	兵庫県移送サービスネットワーク	兵庫県明石市
	特定非営利活動法人れしーぶ	鳥取県八頭郡郡家町
	特定非営利活動法人なごみの里	島根県隠岐郡知夫村
	特定非営利活動法人たすけあい平田	島根県平田市
	特定非営利活動法人アムダ	岡山県岡山市
	特定非営利活動法人ネットワーキングハーブと福祉	岡山県真庭郡川上村
	特定非営利活動法人コーチズ	広島県広島市中区
	特定非営利活動法人JCI Teleworkers’ Network	徳島県鳴門市
	特定非営利活動法人コミュニケーションハンディキャップ研究会	愛媛県新居浜市
	特定非営利活動法人わをん	愛媛県今治市
	エコ・ライフ夢幻村	愛媛県松山市
	特定非営利活動法人たすけあい佐賀	佐賀県佐賀市
	特定非営利活動法人自立支援センターかごしま	鹿児島県鹿児島市
	特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議	沖縄県沖縄市
次世代育成	特定非営利活動法人岩木山自然学校	青森県中津軽郡岩木町
	岩手子ども環境研究所	岩手県盛岡市
	特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド	山形県山形市
	特定非営利活動法人塩谷町旧熊ノ木小学校管理組合	栃木県塩谷郡塩谷町
	特定非営利活動法人芸術家と子どもたち	東京都豊島区
	特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク	東京都三鷹市
	特定非営利活動法人日本子どもＮＰＯセンター	東京都港区
	特定非営利活動法人楠の木学園	神奈川県横浜市港北区
	特定非営利活動法人ライナスの会	神奈川県藤沢市
	特定非営利活動法人そだちサポートセンター	神奈川県平塚市
	特定非営利活動法人メンタルフレンドにいがた	新潟県新潟市
	特定非営利活動法人子どもの権利支援センターぱれっと	富山県射水郡小杉町
	特定非営利活動法人グローバルユース・ラボ	石川県金沢市
	特定非営利活動法人XYサタデースクールネットワーク	長野県上田市
	特定非営利活動法人くすくす	岐阜県大垣市
	特定非営利活動法人魅惑的倶楽部	静岡県浜松市
	特定非営利活動法人三重にフリースクールを作る会	三重県津市
	特定非営利活動法人ＮＰＯ子どもネットワークセンター天気村	滋賀県草津市
	特定非営利活動法人ＣＡＳＮ	滋賀県大津市
	農業小学校をつくる会	滋賀県栗東市
	特定非営利活動法人ワークレッシュ	大阪府大阪狭山市
	特定非営利活動法人レインボーハウス	和歌山県和歌山市
	特定非営利活動法人岩美自然学校	鳥取県岩美郡岩美町
	特定非営利活動法人しまね子どもセンター	島根県大田市
	周南おもちゃ病院	山口県周南市
	特定非営利活動法人子育て支援ネットワークとくしま	徳島県徳島市

分野	名　　称	事務所等所在地
次世代育成	特定非営利活動法人わははネット	香川県坂出市
	特定非営利活動法人子育てネットワークえひめ	愛媛県松山市
	特定非営利活動法人チャイルドライン「もしもしキモチ」	福岡県福岡市中央区
	特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス	佐賀県武雄市
	特定非営利活動法人子どもの人権アクション長崎	長崎県長崎市
	特定非営利活動法人島津義弘公奉賛会	鹿児島県姶良郡加治木町
住環境保全	特定非営利活動法人旧小熊邸倶楽部	北海道札幌市西区
	特定非営利活動法人尾上町蔵保存利活用促進会	青森県南津軽郡尾上町
	特定非営利活動法人みどりと花の大地学園	福島県原町市
	特定非営利活動法人アサザ基金	茨城県牛久市
	特定非営利活動法人足尾に緑を育てる会	栃木県上都賀郡足尾町
	特定非営利活動法人ぶうめらん	栃木県鹿沼市
	特定非営利活動法人環境ネット21	群馬県伊勢崎市
	特定非営利活動法人街・建築・文化再生集団	群馬県高崎市
	特定非営利活動法人森づくりフォーラム	東京都文京区
	特定非営利活動法人エヌピーオー・フュージョン長池	東京都八王子市
	特定非営利活動法人バリアフリーシステム推進協会	福井県福井市
	特定非営利活動法人スペースふう	山梨県南巨摩郡増穂町
	特定非営利活動法人ユニバーサルデザインながの	長野県長野市
	特定非営利活動法人まちの縁側育くみ隊	愛知県名古屋市東区
	特定非営利活動法人ひとにやさしいまちづくりネットワーク･東海	愛知県名古屋市守山区
	特定非営利活動法人環境共生都市推進協会	京都府京都市中京区
	特定非営利活動法人きょうとグリーンファンド	京都府京都市中京区
	特定非営利活動法人奈良ネイチャーネット	奈良県高市郡高取町
	特定非営利活動法人花つぼみ	和歌山県田辺市
	特定非営利活動法人斐伊川流域環境ネットワーク	島根県松江市
	特定非営利活動法人グリーンラインを愛する会	広島県福山市
	特定非営利活動法人鞆まちづくり工房	広島県福山市
	特定非営利活動法人新町川を守る会	徳島県徳島市
	特定非営利活動法人徳島共生塾一歩会	徳島県徳島市
	特定非営利活動法人新聞環境システム研究所	福岡県福岡市東区
	特定非営利活動法人伊万里はちがめプラン	佐賀県伊万里市
	特定非営利活動法人ＮＰＯまちづくり研究所	佐賀県佐賀市
	特定非営利活動法人熊本県民天文台	熊本県下益城郡城南町
防犯	特定非営利活動法人ユース･サポート･センター･友懇塾	千葉県千葉市中央区
	特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルス	東京都港区
	特定非営利活動法人オーク	静岡県静岡市
	特定非営利活動法人レスキューストックヤード	愛知県名古屋市千種区
	備えネット	香川県高松市
就業支援	特定非営利活動法人障害者在宅就労支援ＮＰＯチャレンジド・カシオペア	岩手県九戸郡軽米町
	特定非営利活動法人シニアＳＯＨＯ普及サロン・三鷹	東京都三鷹市
	特定非営利活動法人起業ネットかなざわ	石川県金沢市
	特定非営利活動法人夢のデザイン塾	長野県長野市
	特定非営利活動法人ＡＴＡＣ・ＭＡＴＥ奈良	奈良県奈良市
	特定非営利活動法人阿蘇エコファーマーズセンター	熊本県阿蘇郡長陽村
地域活性化	特定非営利活動法人ふらの演劇工房	北海道富良野市
	特定非営利活動法人活き粋あさむし	青森県青森市
	特定非営利活動法人劇団ゆう	岩手県岩手郡滝沢村
	特定非営利活動法人不忘アザレア	宮城県白石市
	特定非営利活動法人語りと方言の会	福島県郡山市
	特定非営利活動法人市民シアター・エフ	埼玉県深谷市
	特定非営利活動法人青少年地域ネット21	千葉県市川市
	特定非営利活動法人千葉まちづくりサポートセンター	千葉県千葉市中央区
	特定非営利活動法人あわすの	富山県上新川郡大山町
	特定非営利活動法人ふくのスポーツクラブ	富山県東砺波郡福野町
	特定非営利活動法人ラピュタ創造研究所	福井県武生市
	特定非営利活動法人樽見鉄道を守る会	岐阜県本巣市
	特定非営利活動法人夢未来くんま	静岡県天竜市
	特定非営利活動法人東海道・吉原宿	静岡県富士市
	特定非営利活動法人起業支援ネット	愛知県名古屋市中村区

分野	名　　称	事務所等所在地
地域活性化	特定非営利活動法人生活バス四日市	三重県四日市市
	特定非営利活動法人まちづくり役場	滋賀県長浜市
	特定非営利活動法人ギャラリーシティ楽座	滋賀県長浜市
	特定非営利活動法人京都コミュニティ放送	京都府京都市中京区
	特定非営利活動法人寝屋川あいの会	大阪府寝屋川市
	特定非営利活動法人さんが俥座	奈良県奈良市
	なら燈花会の会	奈良県奈良市
	特定非営利活動法人岩美あくてぃぶカンパニー	鳥取県岩美郡岩美町
	特定非営利活動法人久城伝承文化顕彰会	島根県益田市
	可部カラスの会	広島県広島市安佐北区
	特定非営利活動法人阿波勝浦井戸端塾	徳島県勝浦郡勝浦町
	特定非営利活動法人アジア・フィルム・ネットワーク	愛媛県松山市
	特定非営利活動法人タイムダラー・ネットワーク・ジャパン	愛媛県松山市
	ＮＰＯ法人 Green Culture in Matsuyama 庚申庵倶楽部	愛媛県松山市
	特定非営利活動法人オフィスティーバンズ	高知県香美郡土佐山田町
	特定非営利活動法人ごめん・なはり線を支援する会	高知県高知市
	特定非営利活動法人グラウンドワーク福岡	福岡県福岡市博多区
	特定非営利活動法人きよたけ郷ハートム	宮崎県宮崎郡清武町
	特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会	鹿児島県鹿児島市
地域を越えた交流	特定非営利活動法人プロ･ワークス十和田	青森県十和田市
	特定非営利活動法人ルワンダの教育を考える会	福島県伊達郡伊達町
	特定非営利活動法人21世紀協会	東京都八王子市
	特定非営利活動法人日本中国朱鷺保護協会	石川県羽咋市
	特定非営利活動法人森のエネルギーフォーラム	福井県今立郡今立町
	特定非営利活動法人地域福祉サポートちた	愛知県知多市
	特定非営利活動法人Arts Planet Plan from ＩＧＡ	三重県名賀郡青山町
	特定非営利活動法人朽木針畑山人協会	滋賀県高島郡朽木村
	ならＮＰＯプラザ	奈良県奈良市
	徳島で国際交流を考える会	徳島県麻植郡山川町
	えひめグローバルネットワーク	愛媛県松山市
その他	特定非営利活動法人グリーンエネルギー青森	青森県青森市
	特定非営利活動法人青い森空間創造女性会議	青森県青森市
	特定非営利活動法人青森ＩＴＳクラブ	青森県青森市
	特定非営利活動法人harappa	青森県弘前市
	特定非営利活動法人いわてＮＰＯセンター	岩手県盛岡市
	特定非営利活動法人生涯スポーツ振興会	山形県山形市
	ＮＧＯ・ＮＰＯネットワークとやま	富山県婦負郡婦中町
	特定非営利活動法人メタセコイアの森の仲間たち	岐阜県郡上市
	特定非営利活動法人Woodsman Workshop	岐阜県郡上市
	特定非営利活動法人ソシオ成岩スポーツクラブ	愛知県半田市
	特定非営利活動法人京・ハハハハハ笑いの会	京都府京都市下京区
	特定非営利活動法人京都西陣町屋スタジオ	京都府京都市上京区
	特定非営利活動法人大阪ＮＰＯセンター	大阪府大阪市福島区
	特定非営利活動法人インベスティング・コーチ	香川県高松市
	特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター	佐賀県佐賀市
	特定非営利活動法人くすの木自然館	鹿児島県姶良郡姶良町

（備考）上記のＮＰＯは、都道府県から情報提供を受けた生活支援、次世代育成、住環境の保全など地域のニーズや活性化に関して先駆的な活動を行っている団体の中で、「日本改革前線マップ」への参加を承諾した団体である。なお、これら以外にも内閣府国民生活局が聴き取り調査を行った団体も参加している。

付表１－２　アルビレックス新潟が県内経済に与える経済効果

直接需要		
	入場料収入	5～7億円
	グッズ販売	3億円
	飲食費（サッカー施設内）	1億円
	広告関連	3億円
	駐車場・シャトルバス	1～2億円
	サッカースクール	1億円
	（小計）	14～17億円
間接需要		7～8億円
（合計）		21～25億円

（備考）1. 日本政策投資銀行の2003年のシーズンを想定した試算（2003年）により作成。
2. 直接需要は、データの制約上、サッカー施設外での飲食費、交通費の一部（鉄道ほか）、宿泊費などを含んでいない。
3. 間接需要（波及効果）は、新潟県産業連関表（1995年）を使い試算。

付表２－１－１　地元への貢献度

（%）

区分	非常に貢献している	貢献している	どちらともいえない	貢献していない	全く貢献していない
新潟のイメージアップ	60.1	30.4	8.7	0.7	0.1
地元意識の向上	48.4	34.7	15.7	0.8	0.3
地元経済の発展	38.9	37.0	22.0	1.6	0.6
青少年の健全育成	38.4	36.2	23.0	1.5	0.9

（備考）1. アルビレックス新潟「Jリーグ観戦者に関するアンケート調査」（2003年）により作成。
2. アルビレックス新潟の地元への貢献度に関する問に対して回答した人の割合。
3. 回答した人は、2003年８月２日のゲームでアルビレックス新潟を応援する観戦者961人。

付図３－１－１　一日の自由にできる時間の割合

(1) 休日以外の日

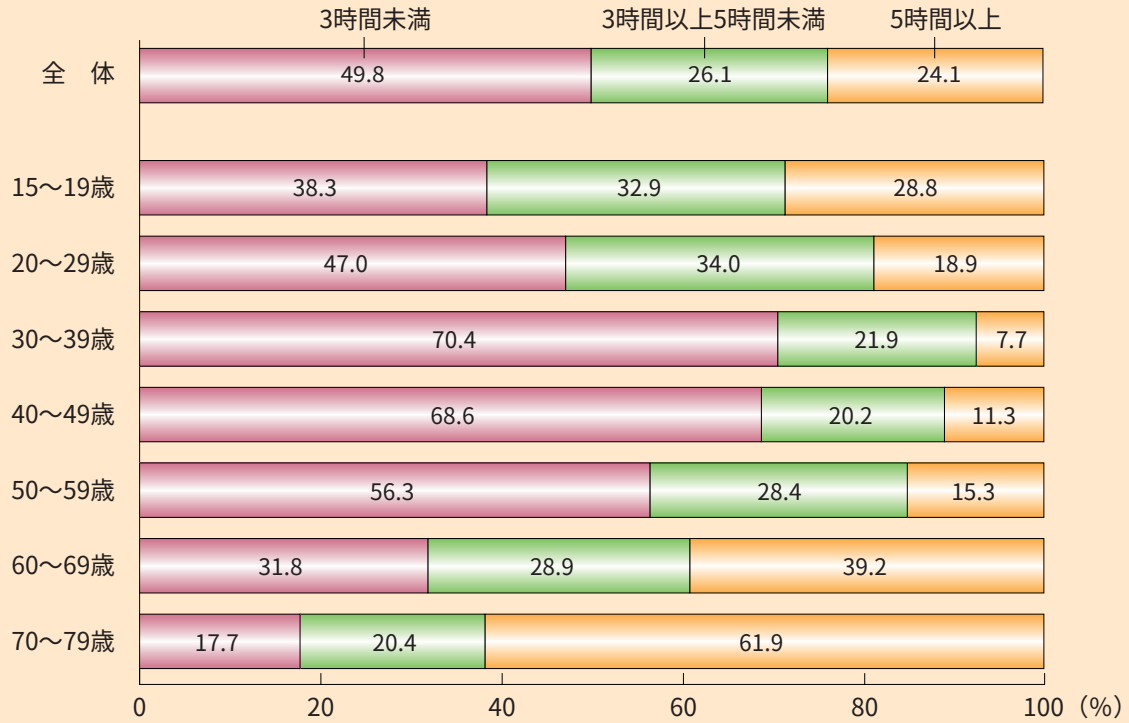

(2) 休日

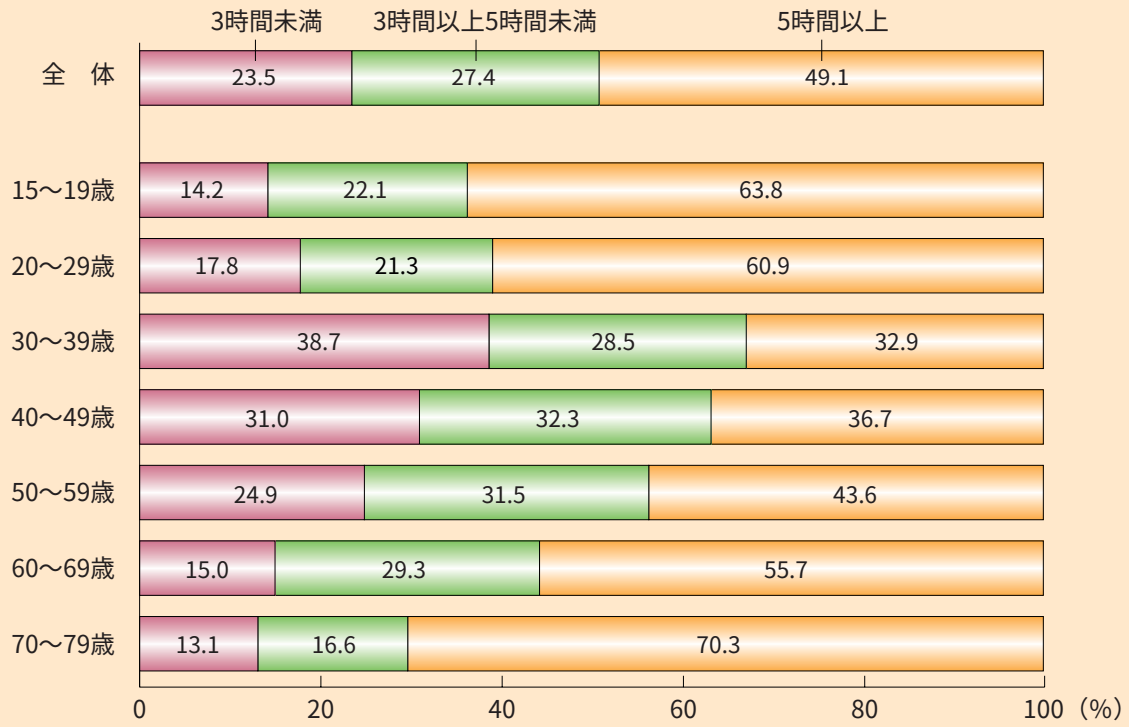

（備考）1. 内閣府「国民生活選好度調査」（2004年）により作成。
2. (1)、(2) ともに「あなたが、休日または休日以外の日に自由にできる時間（睡眠や食事など生理的に必要な時間、仕事や通勤・通学、家事など社会生活において義務的に使う時間を除いた時間）は1日当たり平均してどのくらいですか。（○はそれぞれ1つずつ）」という問に対して回答した人の割合。
3. 回答した人は、(1) は全国の15～79歳の男女3,804人、(2) は全国の15～79歳の男女3,812人。

付図３－１－２　地域の活動への参加を妨げる要因と活動への参加

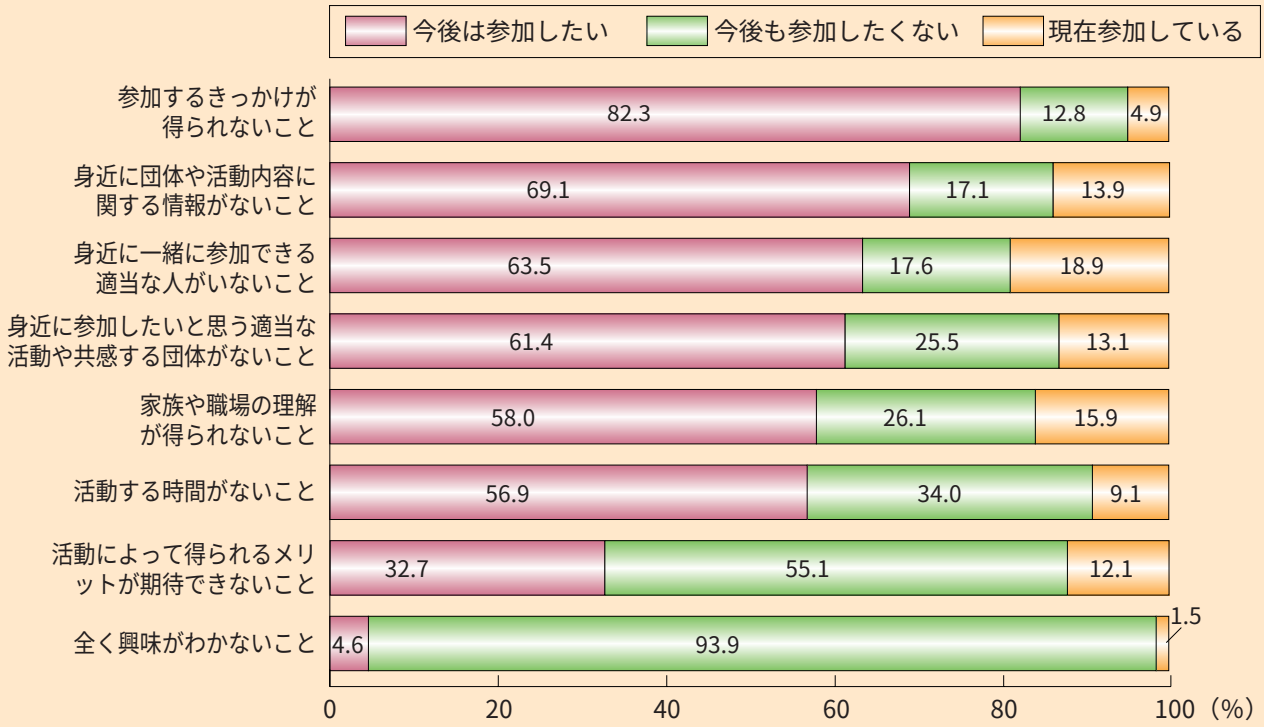

（備考）１．内閣府「国民生活選好度調査」（2004年）により作成。
２．「あなたはＮＰＯやボランティア、地域の活動などに参加したことがありますか。また、今後参加したいと思いますか。あてはまるものに１つ○をお付けください。（○は１つ）」という問に対し回答した人について、「ＮＰＯやボランティア、地域での活動に参加する際に苦労すること、または参加できない要因となることはどんなことですか。あなたにとってあてはまるものに○をお付けください。（○は１つ）」という問に対して回答した人の割合。
３．「今後は参加したい」は、「過去に参加したことがあり、また参加したい」、「これまで参加したことはないが、今後は是非参加したい」、「これまで参加したことはないが、機会があれば参加してみたい」と回答した人の割合。「今後も参加したくない」は、「過去に参加したことがあるが、もう参加したくない」、「これまで参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない」と回答した人の割合。「現在参加している」は、「現在、積極的に参加している」、「現在、お付き合いで参加している」と回答した人の割合。
４．回答した人は、全国の15～79歳の男女3,896人。

付図３－１－３　地域の活動などへの参加を通じて感じること

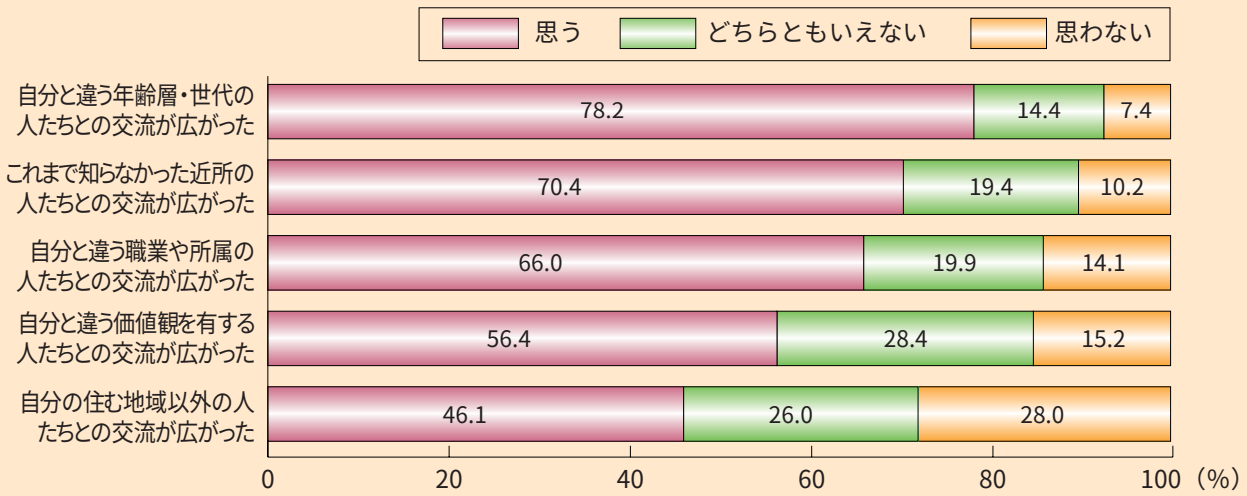

（備考）１．内閣府「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」（2002年）により作成。
２．「あなたは現在、下表のＡ～Ｄのような活動をされていますか。」（Ａ．地縁的な活動　Ｂ．スポーツ・趣味・娯楽活動　Ｃ．ボランティア・ＮＰＯ・市民活動　Ｄ．その他団体・活動）という問に対して「活動している」と回答した人に更に「あなたは、活動への参加を通じて、どのような交流・つきあいの広がりを感じていますか。以下に挙げる（ア）から（オ）までのそれぞれについて、「１．大いに思う」」から「５．全く思わない」までの５段階から選び、○印をつけてください。」という問に対して回答した人の割合。ＡからＤの活動のうち、「地縁的な活動」又は「ボランティア・ＮＰＯ・市民活動」をしていると回答した人についての割合（郵送版）。
３．「思う」は「大いに思う」、「やや思う」と回答した人の割合、「思わない」は「やや思わない」、「全く思わない」と回答した人の割合。
４．回答した人は全国の20歳以上の男女、「地縁的な活動」は634人、「ボランティア・ＮＰＯ・市民活動」は294人。

付図３－１－４　町内会・自治会の主な収入源

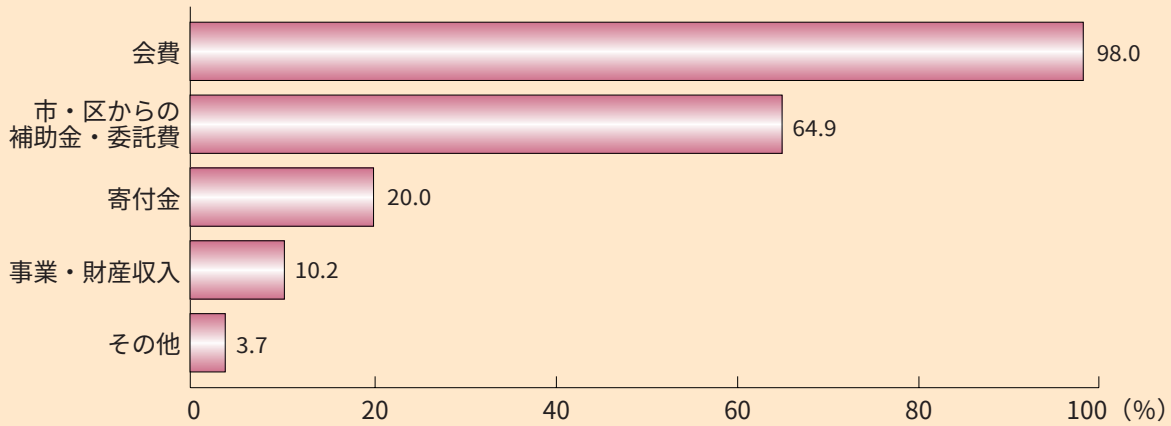

（備考）１．（財）日本都市センター「自治体におけるコミュニティ政策等に関する実態調査」（2001年）により作成。
２．「自治会・町内会等の収入源の状況はいかがですか（主なもの３つ以内に○）。」という問に対して回答した地方公共団体の割合。
３．回答した団体は、510団体。

付図３－１－５　住民の相互扶助や住民自治の拡充から必要とされる町内会・自治会

（1）町内会・自治会の必要性

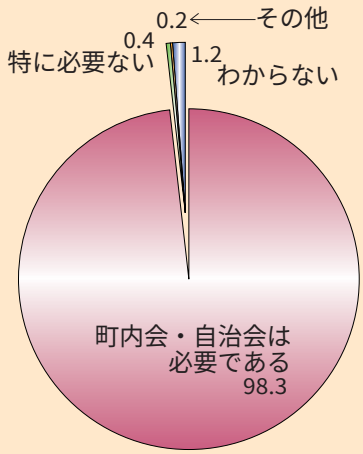

（2）町内会・自治会が必要である理由

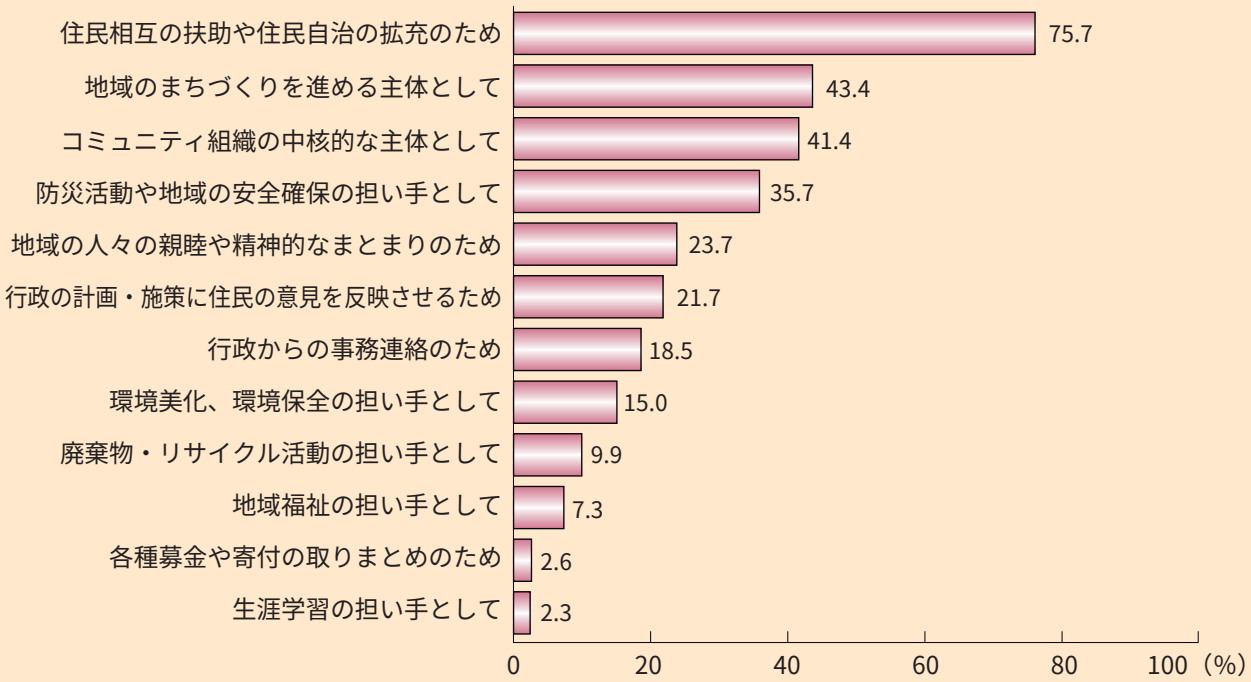

（備考）１．（財）日本都市センター「自治体におけるコミュニティ政策等に関する実態調査」（2001年）により作成。
２．（１）「自治会・町内会等の必要性についてどう思いますか（あてはまるもの１つに○）。」との問に対して回答した地方公共団体の割合。
（２）（１）の問に対して「必要である」と回答した地方公共団体に更に「必要である理由は何でしょうか（主なもの３つ以内に○）。」という問に対して回答した団体の割合。
３．（１）回答した団体は、510団体。
（２）回答した団体は、507団体。

付図３－１－６　町内会・自治会の課題

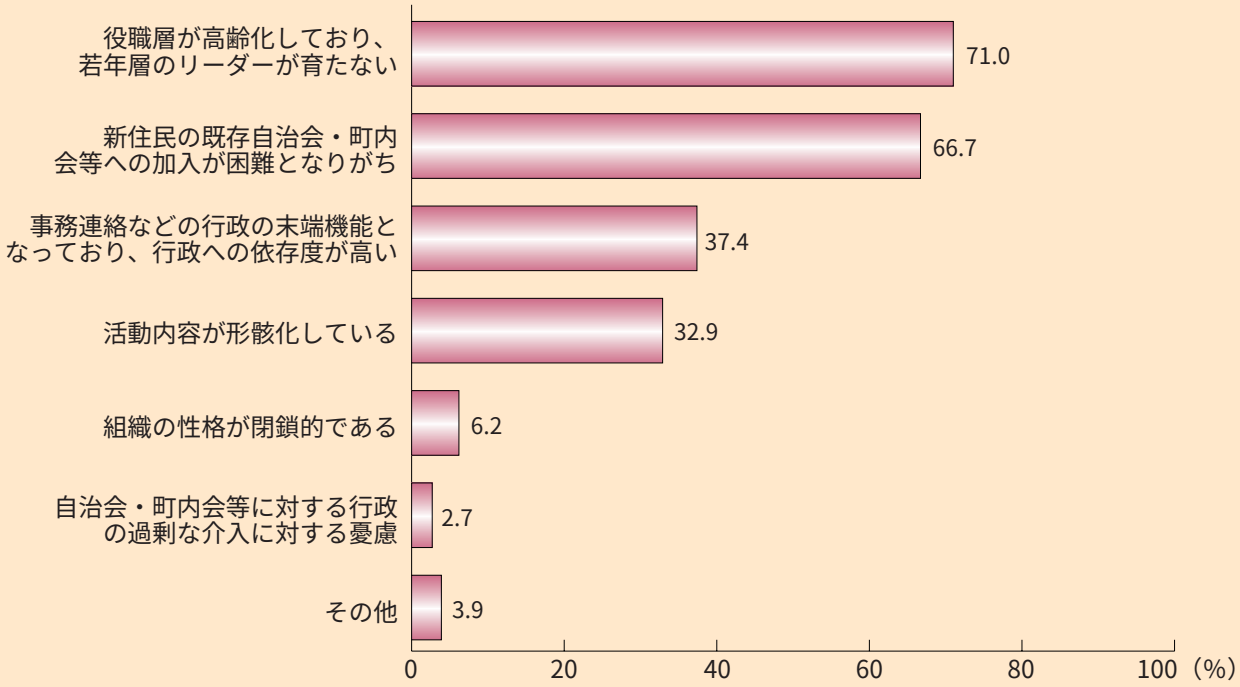

（備考）１．（財）日本都市センター「自治体におけるコミュニティ政策等に関する実態調査」（2001年）により作成。
２．「自治会・町内会等の問題点についてどう思われますか（主なもの３つ以内に○）。」という問に対して回答した地方公共団体の割合。
３．回答した団体は、514団体。

付図３－２－１　ＮＰＯに関する職員研修の内容

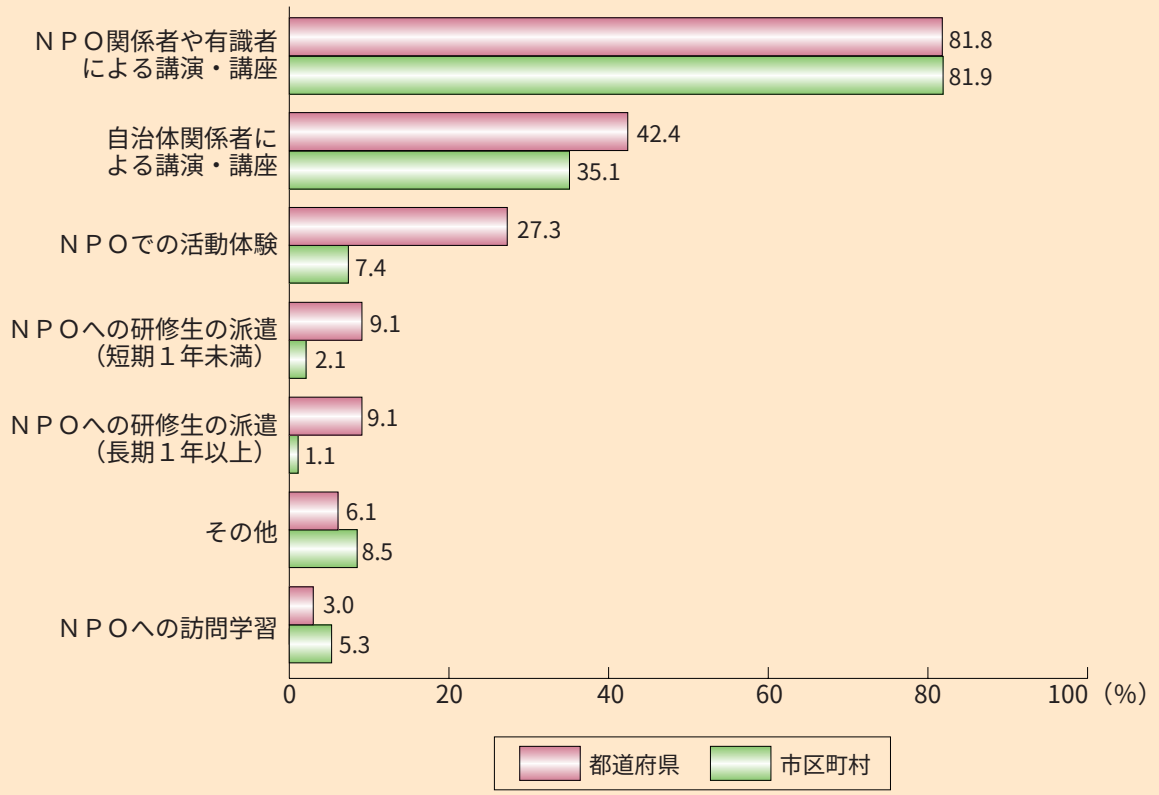

（備考）１．千葉県「地方自治体のＮＰＯ支援策等に関する実態調査」（2003年）により作成。
２．「貴自治体の職員研修カリキュラムにＮＰＯに関連するものはありますか。（○は１つ）」という問に対して「ある」と回答した地方公共団体に更に「研修の内容はどのようなものですか。（○はいくつでも）」と尋ねた問に対して回答した都道府県及び市区町村の割合。
３．回答した団体は、33都道府県、94市区町村。

付図３－２－２　市区町村がＮＰＯとの協働事業を行わない理由

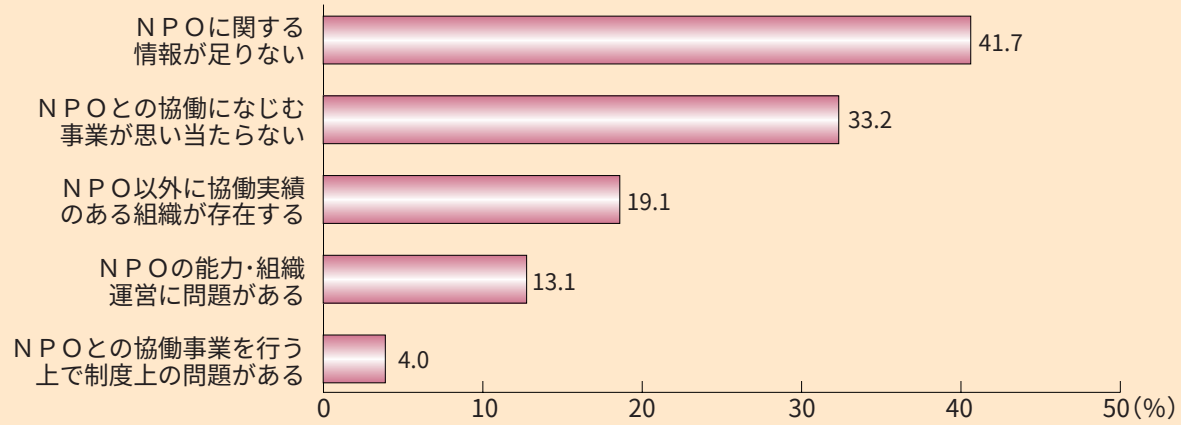

（備考）１．内閣府「コミュニティ再興に向けた協働のあり方に関するアンケート」（2004年）により作成。
２．「ＮＰＯとの協働事業を実施していないのはなぜですか。（○はいくつでも）」という問に対して回答した市区町村の割合。
３．回答した団体は、199団体（「その他」及び「わからない」の図中への記載は省略）。

付図３－２－３　地方公共団体がＮＰＯを選択する際に特に重視する情報入手方法

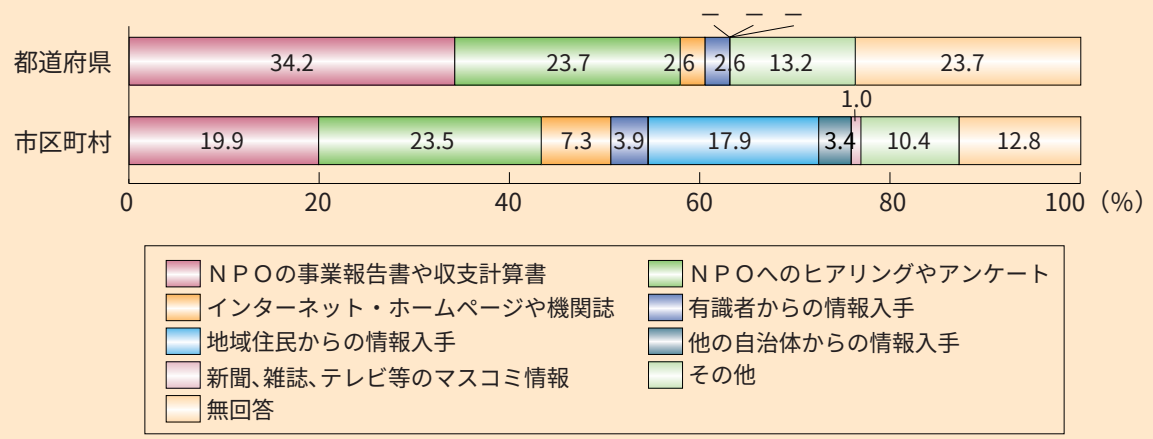

（備考）１．内閣府「コミュニティ再興に向けた協働のあり方に関するアンケート」（2004年）により作成。
２．「協働事業のパートナーとしてＮＰＯを選択する際に、どのような方法で情報収集を行っていますか？」という問に対して更に「また、その中で特に重視するのはどれですか？（１つだけ選び下の枠内に番号を記入してください。）」と尋ねた問に対して回答した都道府県及び市区町村の割合。
３．回答した団体は、38都道府県、413市区町村。

付図３－２－４　ボランティア休暇・休職制度の導入状況

（1）ボランティア休暇制度

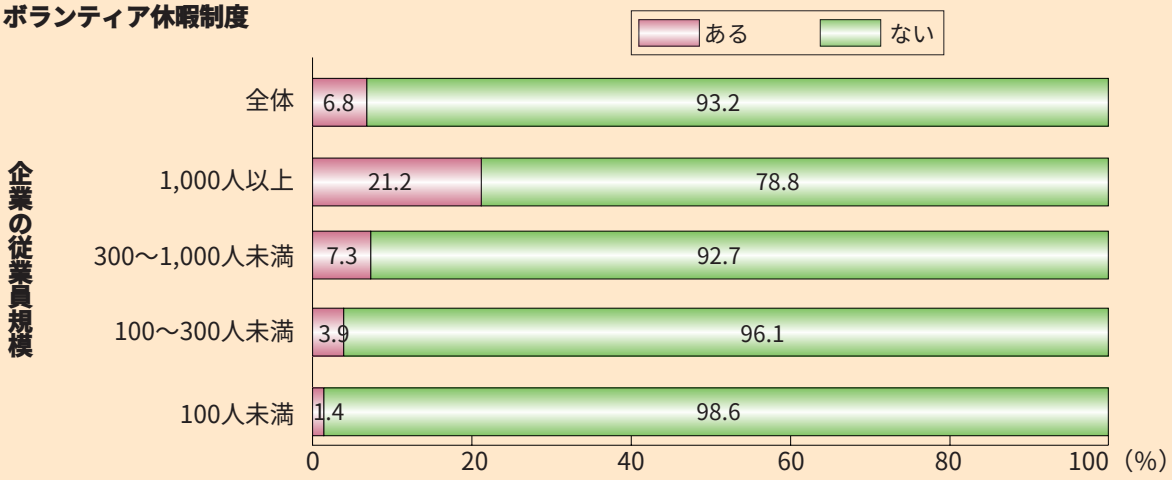

（2）ボランティア休職制度

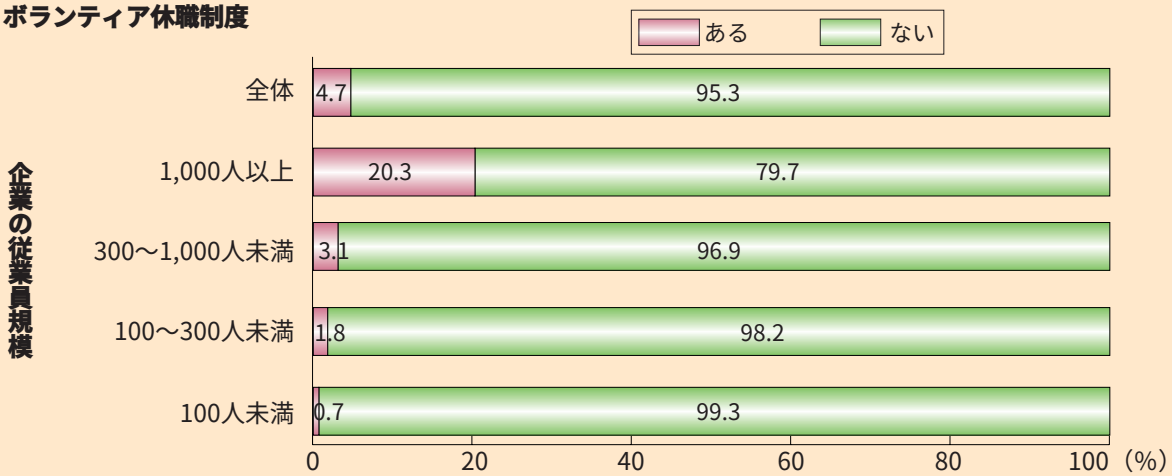

（備考）１．（財）勤労者リフレッシュ事業振興財団勤労者ボランティアセンター「企業の社会貢献活動および従業員のボランティア活動支援に関する調査」（2002年）により作成。
２．「あなたの会社では、従業員のボランティア活動を支援する制度として次のものがありますか。①ボランティア休暇制度（単独のもの）　②ボランティア休職制度（単独のもの）」という問に対して回答した企業の割合。
３．この調査では、ボランティア休暇制度、ボランティア休職制度が単独で制度化されているものを取り上げている。
４．回答した企業は、795社。

付図３－２－５　ボランティア活動による効果

（1）企業が従業員のボランティア活動に期待する効果

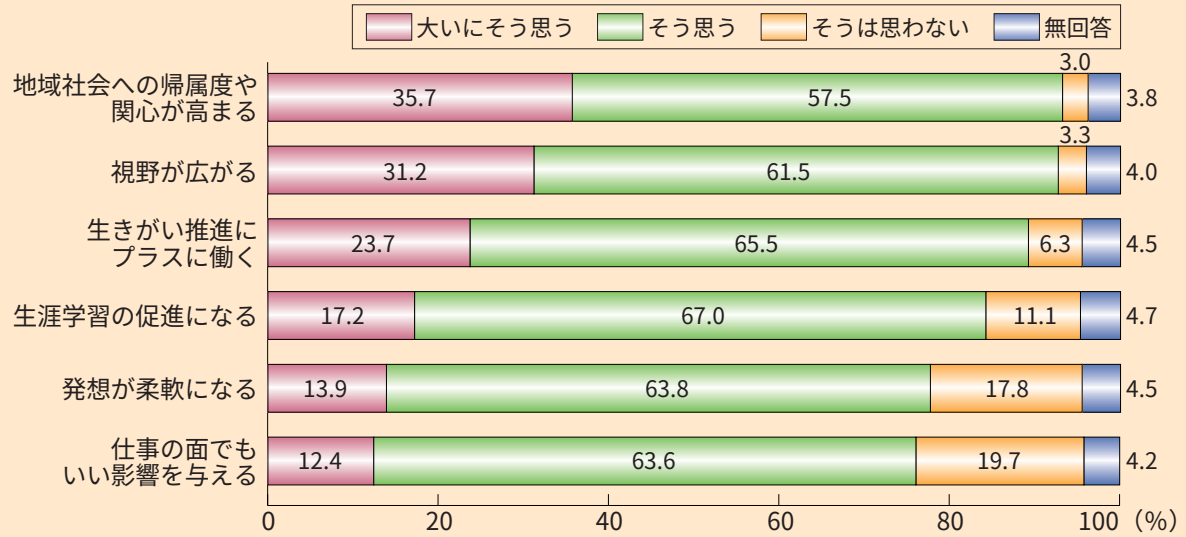

（2）勤労者のボランティア活動による自分自身への効果

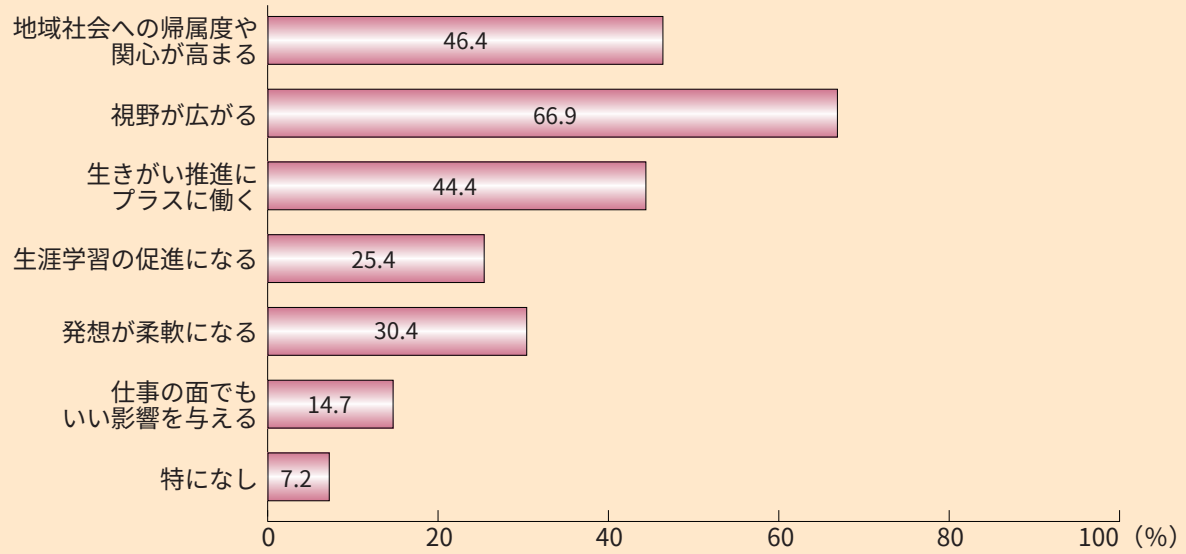

（備考）１．（１）（財）勤労者リフレッシュ事業振興財団勤労者ボランティアセンター「企業の社会貢献活動および従業員のボランティア活動支援に関する調査」（2002年）による。
（２）厚生労働省「勤労者のボランティア活動に関する意識調査」（2003年）による。
２．（１）「あなたの会社の従業員が『個人的なボランティア活動』を行うことによって、従業員自身に次のようなことが期待できると思いますか。①～⑥それぞれの項目ごとに一つずつ選び、○印をおつけ下さい。」という問に対して回答した企業の割合。
（２）「ボランティア活動を行うことで、自分自身にどのようなメリットや効果があると思いますか。当てはまる番号すべてに○印をおつけ下さい。」という問に対して回答した人の割合。
３．（１）回答した企業は、1,165社。
（２）回答した人は、2,753人（「無回答」及び「その他」の図中への記載は省略）。

付図３－２－６　企業がＮＰＯへの支援や連携の際に重視する点

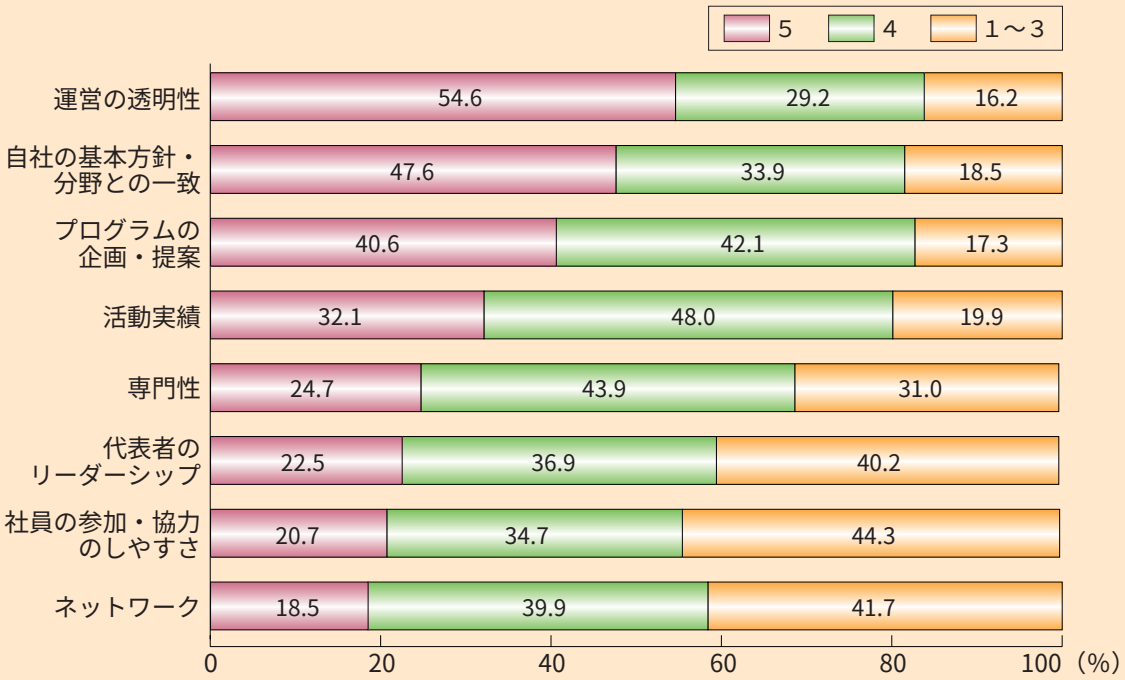

（備考）１．（社）日本経済団体連合会「社会貢献活動実績調査」（2004年）による。
２．（社）日本経済団体連合会会員企業及び１％クラブ法人会員に対する調査のうち、ＮＰＯ・ＮＧＯを支援・連携する際に重視する点を尋ねた問に対して回答した企業の割合。
３．重視の度合いを５段階評価している。
４．回答した企業は、271社。

付図３－２－７　支援組織がＮＰＯ支援のために提供する資源

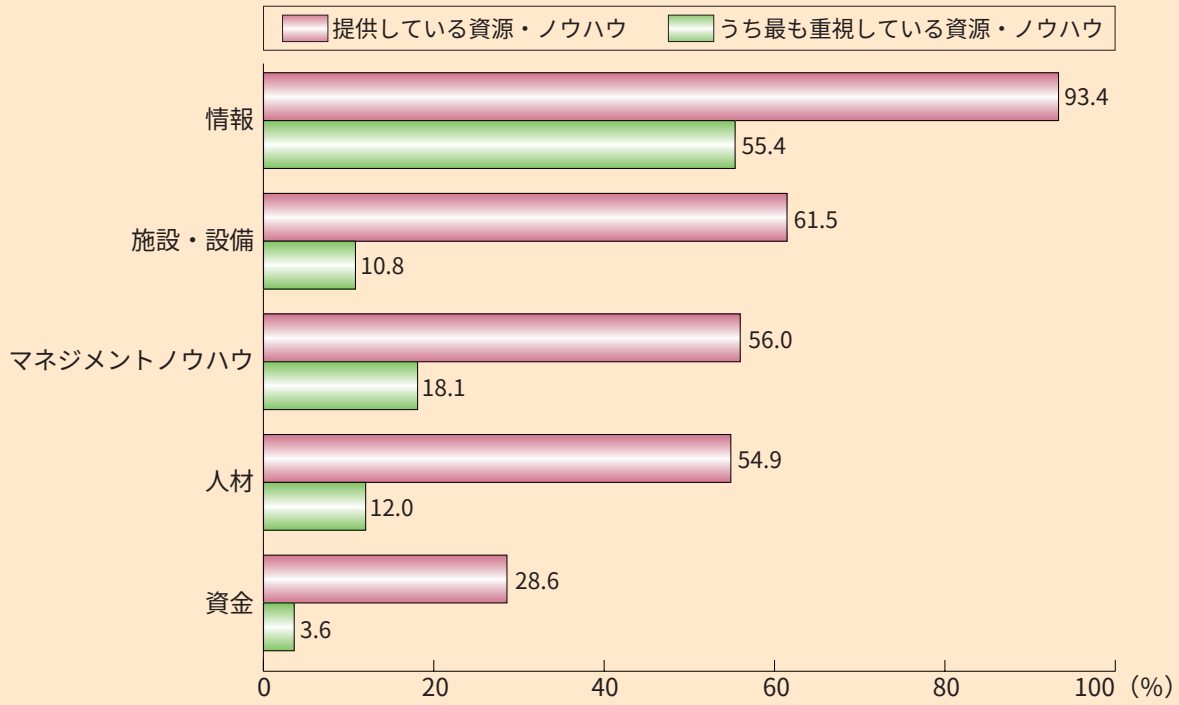

（備考）１．内閣府「中間支援組織の現状と課題に関する調査」（2002年）により作成。
２．「貴団体がＮＰＯ支援のために提供している資源やノウハウ等について、該当する番号すべてに○をつけてください。その中で最も重視しているものに◎をつけてください。」という問に対して回答した団体の割合。図中では、○を「提供している資源・ノウハウ」、◎を「うち最も重視している資源・ノウハウ」として示した。
３．回答した団体は、○は91団体、◎は83団体（「その他」の図中への記載は省略）。

付表３－３－１　特定寄付金として所得控除される寄付金の種類

個人が以下に示す特定寄付金を支出した場合は、寄付金控除として一定の限度額の範囲内で所得控除が受けられる。

寄付金の種類	内　　容
国及び地方公共団体に対する寄付金	寄付した者に特別の利益が及ばないもの
指定寄付金	民法第34条の規定により設立された法人（以下「公益法人」）に対する寄付金のうち、広く一般に募集され、教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に寄与するための支出で、緊急を要するものに充てられることが確実であるものとして、財務大臣が指定したもの
特定公益増進法人に対する寄付金	公共法人、公益法人等その他特別の法律により設立された法人のうち、教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与するもので一定のもの（特定公益増進法人）に対する寄付金で、その法人の主たる目的である業務に関連するもの
認定特定公益信託の信託財産とするために支出した金銭	公益信託のうち、信託終了の時における信託財産がその信託財産に係る信託の委託者に帰属しないこと等一定の要件を満たすことにつき主務大臣の証明を受けたもの（特定公益信託）で、そのうち、その目的が教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与するものとして一定の要件を満たすことにつき主務大臣の認定を受けたもの（認定特定公益信託）の信託財産とするために支出した金銭
認定ＮＰＯ法人に対する寄付金	ＮＰＯ法人のうち一定の要件を満たすものとして国税庁長官の認定を受けたもの（認定ＮＰＯ法人）に対する寄付金で、その法人が行う特定非営利活動に係る事業に関連するもの
政治活動に関する寄付金	政党又は政治資金団体等に対する政治活動に関する寄付金で一定のもの

（参考）企業が寄付金を支出した場合

国及び地方公共団体に対する寄付金又は指定寄付金	全額を損金に算入
特定公益増進法人、認定特定公益信託又は認定ＮＰＯ法人に対する寄付金	一般の寄付金とは別枠により一定の限度額の範囲内で損金に算入
一般の寄付金	一定の限度額の範囲内で損金に算入

（備考）１．国税庁資料により作成。
２．政治活動に関する寄付金で、政党及び政治資金団体に対する寄付については、税額控除と所得控除の選択ができる。
３．所得控除の限度額は、「所得金額の25%または上記寄付金額のいずれか少ない金額」から１万円を差し引いた金額。
４．学校の入学に関して支払った寄付金は、所得控除の対象とならない。

付表３－３－２　支援組織が提供する事業評価の例

事例	評価内容・方法	
新規事業の実施可否評価シート	評価の対象	ＮＰＯが行う事業
	評価を行うタイミング	新規事業を実施するか否かを協議するとき（事業の失敗を未然に防ぎ、よりよい事業を実施するための議論に役立てるため）
	評価方法	ミッションとの整合性、意気込み、ニーズとの合致、予算、経営資源の有無、事業に着手後の見直しのための対策についてなどの12項目についてチェックし、その根拠を確認する
事業評価システム2000 Standard（For Collaboration ／ For Non Profit Organization）	評価の対象	・市民と行政が行う事業 ・ＮＰＯが行う事業
	評価を行うタイミング	事業の実施後
	評価を行う人	事業に中心的にかかわった人による内部評価
	評価方法	事業実施に向けて、事業の計画、事業実施体制、情報流通体制、事業実施後、事業の成果のそれぞれの段階に応じ、組織戦略への適合性、目標管理や事前評価に関する事項、実施段階でのリソース提供者とのコミュニケーション、公益への貢献状況などの観点での項目についてチェックをする

（備考）特定非営利法人コミュニティ・シンクタンクみえ「新規事業の実施可否評価シート」、「事業評価システム2000 Standard For Collaboration」（2000年）、「事業評価システム2000 Standard For Non Profit Organization」（2000年）より作成。